

NEWS RELEASE

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER
YOKOHAMA

MIZUHO
みずほ銀行

2025年3月28日
株式会社みずほ銀行
横浜市

みずほ銀行と横浜市で「外国人起業活動促進」に向けた連携協定を締結

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）と、横浜市（市長：山中 竹春）は、「外国人起業活動促進事業（スタートアップビザ、以下「本事業」）」を実施・運営するにあたり、継続的な外国人の起業促進に向けた連携・協力を目的に、起業活動に不可欠である法人口座の開設などにおいて、本日、協定を締結しました。

横浜市では、市内における外国人の起業活動を促進するため、国から本事業の実施団体としての認定を受け、「横浜市スタートアップビザ」制度を運用しています。本協定に基づき、外国人が起業しやすい環境を官民で連携し整えることで、外国人起業家の集積を図り、グローバルなスタートアップ・エコシステムの形成につなげていきます。

なお、本事業に特化した金融機関との連携協定は、国内初（※）の取り組みです。

（※）2025年3月28日時点、みずほ銀行調べ

1. 連携協定書の内容

- （1）横浜市内における外国人起業家の法人口座開設に関すること
- （2）外国人起業家による中小企業融資制度利用に関すること
- （3）その他、横浜市内における外国人の起業を促進すること

2. 協定における取り組みイメージ



（お申込みを受けてから口座開設・融資の審査を行うため、審査結果によってはご希望に添えない場合もございます。）

ともに挑む。ともに実る。

MIZUHO

3. 本協定締結の意義

外国人起業家の起業や事業展開は言葉及び日本の商習慣等、様々な障壁を乗り越える必要があり、金融機関での口座開設は特に高い障壁と捉えられています。横浜市は外国人起業促進実施団体の認定を受けてから約 5 年経過しており、外国人起業家のサポート体制構築やノウハウが蓄積されています。

本事業の運用が全国に拡充される中、今般のみずほ銀行と横浜市による本協定の締結は全国に先駆けた先行的な取り組みであり、外国人起業活動を官民一体で促進することで、日本の産業の国際競争力強化、国際的な経済活動の拠点の形成を目指すとともに、地域創生の実現に挑戦していきます。

【参考】

本事業は、日本の産業の国際競争力を強化するとともに、日本に国際的な経済活動の拠点を形成することを目的とした制度です。

認定を受けた外国人起業促進実施団体（地方公共団体・民間事業者）による確認の結果、在留資格「経営・管理」の基準である事業所の確保及び事業の規模に関する要件を 2 年以内に充足する見込みがある場合には、起業準備活動を行う外国人の入国を可能とするものです。

2025 年 1 月、法務省及び経済産業省が定める関係告示が改正され、国家戦略特別区域のスタートアップビザを、全国で実施されている外国人起業活動促進事業（経済産業省）と一本化し、さらに、事業所の確保及び事業の規模の 2 つの要件を猶予する期間を最長 2 年間とした上で、全国展開しました。

（参考）経済産業省ホームページ 「外国人起業活動促進事業（スタートアップビザ）」

<https://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/startupvisa/index.html>

以 上